

平成30年度第2回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 平成30年12月10日 (月)

10:00～11:35

場 所 市庁舎5階 第3会議室

1. 開会

2. 報告事項

3. 議事

(1) 平成30年度図書館の利用状況について (報告)

(2) 「逗子市立図書館のサービス目標2018」に基づく事業実施の状況について (報告)

(3) 財政対策による事業の見直しと平成31年度の方角性について (報告)

(4) その他

4. 閉会

出席委員

汐崎順子会長 石井敬士委員 辻伸枝委員 松島綾香委員 吉川裕美委員

事務局

山田教育部長 安田図書館長 鈴木担当課長 利根川専任主査 鳥越主事

傍聴 2名

【鈴木担当課長】

おはようございます。委員の皆さん全員お集まりいただきましたので、これから平成30年度第2回図書館協議会を始めさせていただきます。

本日は図書館協議会委員全員の出席をいただいておりますので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立していることをご報告いたします。

まず、本日は、傍聴の方がおられません。これから傍聴の方がいらっしゃった場合は、傍聴の許可をご承認ください。また、傍聴の方については、注意事項をお守りいただきまして、秘密会の開催の際には退席いただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

それでは、これより図書館協議会運営規則第3条により会長が議長となり議事に入ります。

では、会長よろしく願いいたします。

【汐崎会長】

皆さん、おはようございます。もう12月ということでめっきり寒くなってきましたが、皆さんどうかお身体にはお気を付けてください。それでは、第2回の図書館協議会を進めさせていただきます。

ただいま事務局から傍聴者への注意事項について説明をいただきましたが、この図書館協議会は、図書館の運営に関し協議会委員が図書館長に対して意見を述べる機関と位置付けています。また、限られた時間の中で進行を行うことから、傍聴者の発言は、認めておりませんので、ご承知おきください。また、傍聴の方がお見えになり、必要な場合はご説明させていただきます。それでは、会議次第2の報告事項について山田教育部長よりお願いいたします。

【山田教育部長】

おはようございます。日頃より、図書館協議会委員の皆さんには、図書館の運営に関しご協力いただき本当にありがとうございます。私は、教育部長の山田と申します。本年4月に教育部長となりました。それまでは教育部の子育て部門の担当部長を務めておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、図書館の指定管理についてご報告します。

図書館の運営につきましては、指定管理者制度の導入について、これまで2度にわたり条例改正案を市議会に提案し、その都度、賛成少数で否決となった経緯があります。平成30年度市長ヒアリングにおいて、「図書館の運営については、株式会社パブリックサービスを指定管理者とした平成32年度からの指定管理移行に向けて、会計年度任用職員制度の導入を踏まえた詳細なコスト比較を行うこ

と」との指示があり、この間検討を行ってまいりました。

平成30年11月12日に私以下、教育部次長、図書館長、図書館担当課長出席のもと市長ほか副市長、経営企画部長及び経営企画部職員による事業査定が実施されました。

結果といたしまして、図書館については「直営を継続することとし、指定管理の検討は終了する。」となりました。

図書館への指定管理者制度の導入に当たっては、経験豊富な非常勤事務嘱託員が10年を超えて任用できないというデメリットを解消するという意味合いもあり、市民協働型の運営を図るという観点から株式会社パブリックサービスを指定管理者とする検討を重ねてまいりました。

現在、図書館は、館長、職員、再任用職員及び任期付き職員のほかに40名の非常勤事務嘱託員で運営しています。現在の非常勤職員が平成32年度からの会計年度任用職員制度に移行した場合、まず、10年を超えて任用できないという点は解消され、さらに概算で現在の1.1～1.3倍程度の人件費の増加、すなわち非常勤職員の処遇が改善されます。

これらのことから、株式会社パブリックサービスを指定管理者とした場合、人材の確保が困難となることが想定され、現行の図書館における質の確保、サービスの向上が期待できないことから直営の継続という結論に至ったものです。

この事業査定結果に基づき、11月26日（月）逗子市行財政改革推進本部（平成30年度第3回）会議が持ち回り開催され、逗子市行財政改革基本方針 1 行政力の向上 ～行政運営の改革～ （5）指定管理者制度の充実において、「図書館における指定管理者制度の導入に向け、引続き検討をしていきます。」としていたものを「図書館については、直営を継続することとし、指定管理の検討は終了とする。」ことが決定されました。以上で、ご報告を終わります。

【汐崎会長】

ありがとうございました。山田教育部長からの報告事項について、何かご質問及びご意見等がありますか。

【辻委員】

ただいま、教育部長からの説明をお聴きしましたが、非常勤職員の処遇についての件がよくわからなかったもので、もう一度ご説明をお願いできないでしょうか。

【安田図書館長】

先ほど教育部長よりご説明いただきましたが、平成32年度より国の制度として会計年度任用職員制度が導入されます。国の方からは、まだ詳細な方向性は出ておりません。逗子市としてもまだ新たな制

度の概要は決定しておりませんが新制度への移行に伴い、給与の増額、いわゆる10年での雇止めが解消される見込みであります。非常勤職員の任用条件が保障されることとなることから、平成31年度中には、新たな制度設計を行い平成32年4月から新制度への移行となる見込みです。

【鈴木担当課長】

ただいまの館長の説明に補足をいたしますが、国の制度改正は平成29年5月に公布された地方公務員法の改正に伴う制度改正となります。一般の民間企業が対象となる制度の改正ではありません。逗子市の非常勤職員並びに非常勤特別職の処遇改善が対象となります。株式会社パブリックサービスのような民間企業は対象とはなっておりませんことからの比較検討を行ったものです。

【辻委員】

逗子市では、図書館を指定管理者制度導入の対象とすることで2012年から足掛け6年にわたって検討してきたわけですが、この間に市議会において条例改正案が2回にわたって否決されたにも関わらず、いまだに検討することとなっています。また日本図書館協会の指定管理者制度導入に関する調査においても直近のものでは逗子市は検討中となっているはずですが。

市の民間委託等ロードマップの1と2の表明を受け、私たち市民の団体としては、指定管理者制度の導入に対して直営で行うようにとの意向を示してきました。今回の市長のご決断については歓迎するところではあります。しかし何かしっくりとはしませんね。これまでも図書館協議会において、この問題は何回も取り上げてきました。市長の今年度の施政方針の中にも、2020年度の職員問題を踏まえると図書館は指定管理者制度を検討すべきだとの意向を表明していたかと思います。また非常勤職員の処遇改善は、人件費が増額するから厳しい旨の意思を示していました。今回の件は、財政面の課題がからんでいるのか、あるいは国の制度による影響なのか。市役所に勤務する非常勤職員の10年定年制を撤廃することとなったのでしょうか、私たち市民は、図書館が指定管理者制度導入の対象であることは承知していますが、今回のこの決定は全く聞いておりませんでしたので、失礼な言い方になるかもしれませんが、市長選挙への選挙対策ではないかと考えてしまいます。この時期に指定管理者制度導入の検討を終了するとの決定を出したということは、どのような意図があつたことなのでしょう。

【山田教育部長】

ただいま平成31年度の予算編成をしているところですが、さまざまな指定管理の対象について検討をしています。平成32年度から指定管理者制度を導入するとすると、審議会等の予算の確保などの準備のために平成31年度予算において予算を組み入れなければなりません。そのためには平成30年度中

に指定管理者制度を導入するかどうかの判断をしておかなければなりません。そのための事業査定で平成32年度からの会計年度任用職員制度の導入を前提にしながら、運用のための人件費コスト計算をするように市長からの指示がありました。計算をしましたところ先ほどご説明した通り平成32年度からは、人件費が1.1から1.3倍の幅で上がるとなる見込みとなりました。一方で株式会社パブリックサービスは民間会社ですので、任用条件は変わらないものと判断できます。この条件から見ると結果として株式会社パブリックサービスへの移行を希望する職員は少ないことが予想されます。このことで職員の確保やサービスの向上が図れなくなるなどさまざまな課題が考えられます。結果として指定管理者制度を導入するメリットが出てこないとみられるのでこの段階で平成32年度からの実施は無理だとの判断に至ったものです。今まさに平成31年度予算編成を行っていますがここで決定しないと予算が組めないための決断だにご理解いただきたいと思います。

【辻委員】

今の教育部長の説明で理解はできたのですが、先ほど私が疑問に思ったのは、2020年度問題というのは、具体的にどのようなことなのでしょうか。

【鈴木担当課長】

2020年度問題というのは、ただいま教育部長、館長が説明しましたとおり平成32年度から会計年度任用職員制度が施行されます。辻委員の発言にあった平成30年第1回市議会定例会での施政方針及び予算提案説明の中で、市長が、2020年度から実施予定の非常勤職員の制度の見直しの影響を検証し、図書館の指定管理についても改めて検討し直すという趣旨のことを指しているものと思われます。2020年度から導入される会計年度任用職員制度による影響を検討した中で、結果としてよりよい図書館サービスを継続して運営していくためには、現在の非常勤職員を平成32年度からの会計年度任用職員に移行する。また長期に渡り継続雇用する中で図書館を直営で運用していくことが望ましいとの結論に至ったものです。

【辻委員】

今の説明では10年の枠をはずすとの説明でした。現在の非常勤職員は、1年毎の更新となっていますが、新しい制度では定年まで継続雇用できるということが基本でしょうか。

【山田教育部長】

非常勤職員は、基本として国の指針は3年であります。単年度契約ではありますが、向こう3年は継続雇用できるとしています。一方で現在の逗子市の制度では、5年を一つの区切りとし試験に合格するとさらに5年継続雇用ができ、最長10年までとしています。そこで一旦雇用は終了するのですが、

1年間空けて、再度試験を受けて新たに合格されれば定年まで同様な過程を踏むこととなります。新たな雇用制度では、5年とは決定されていませんが、国の方では3年という話もあります。現在市の人事担当の部署にて検討しているところです。

【汐崎会長】

辻委員同様私も、この図書館協議会の委員を長く務めさせていただいています。非常勤職員の10年での雇い止めが解消しないことから、指定管理者制度の導入が議論されてきたわけですが、いきなりこのような結論を聞かされあつけにとられたところではあります。国の任用制度をどう受けるか逗子市としての判断が必要となりますね。その際、10年での雇い止めが解消され、給与も1.1から1.3倍になるという解釈でよろしいのでしょうか。

【山田教育部長】

制度改正の際には、いわゆるボーナスも支給され、昇給もあると聞いています。

【汐崎会長】

逗子市の財政については別におき、長く働いてくださる方への任用条件の改善は、それはそれで望ましいわけです。図書館協議会としてもこれまで、機会のあるごとに非常勤職員の任用条件の改善を要望してきたわけです。逗子市は直営と言っても、正規職員が少数で、大多数が非常勤職員で占められてきた中でうまく運営してきたと思われまます。しかし、雇用の体制が決して望ましい状況ではなく、神奈川県内の図書館でも、特異な人事体制をとってきたわけです。また、指定管理者制度を導入する理由として逗子市の場合はコストの削減は、目指していないとしてきたわけですよね。つまり指定管理者制度にするのは、現在の非常勤職員の雇用を守り、なおかつ職員のモチベーションを上昇させるためとしてきましたね。しかし、ここで急に路線変更し、指定管理者制度の導入は検討しないとの決定が唐突に出されたことは、何となく違和感があります。逗子市の財政状況が厳しい中、平成32年度からの会計年度任用職員制度の導入を視野に入れながら、非常勤職員の任用条件の改善に向けての判断をしたと解釈してよろしいでしょうか。

【山田教育部長】

任用制度が変わることで賃金が上がると株式会社パブリックサービスに移行することがなくなるのが予想されます。全国の公立図書館の非常勤職員の人件費が上がります。逗子市の能力の高い非常勤職員が任用条件が良くないと見込まれる民間企業へ移行する見込みは少ないと想定されます。

【汐崎会長】

任用期間が5年とか3年とか、現時点でははっきりしていないということですが、5年ごとにクー

ルダウンの時期を求めるとかではないのでしょうか。

【鈴木担当課長】

現時点では、まだ制度設計が確立していませんが、再度の任用が可能となることを前提として議論がされているところです。これまでの10年雇用されて、その後1年間雇用保険を受け取り、空白期間となる状況は解消される見込みです。

【汐崎会長】

今まで非常勤職員として10年雇用された方は、その後雇用保険は受け取れていたのですか。

【鈴木担当課長】

15時間30分勤務の職員以外は、雇用保険の対象となります。

【汐崎会長】

非常勤職員が継続して働ける体制を模索するのと同時に、ただ長く働けるだけでなく自らのステータスの上昇を目指すことを直営として担保していくという結論を市長が判断したということですね。

【山田教育部長】

そのとおりです。

【汐崎会長】

これまで図書館協議会としても、その方向で運用してもらいたいと考えてきたわけですが、それがかなわないということで小川前館長の時代から、指定管理者制度の導入を模索してきたわけですね。しかし、ここにきて、指定管理者制度導入の模索は止めて、直営で行こうという結論でよろしいですね。

【辻委員】

いくつか疑問がわいてきます。株式会社パブリックサービスは、会社として指定管理を受けるべく第2事業部を立ち上げて、そこで図書館業務を請け負うと聞いていました。これまでの市長発言によると長い間株式会社パブリックサービスは、普通の民間企業ではなく、市が株を51%持っていることによって、逗子オリジナルの指定管理者制度になると固執してきた経緯があります。株式会社パブリックサービス側の受け入れ体制も整いつつある中で、今回の決定はどういうことなのでしょうか。

【山田教育部長】

株式会社パブリックサービスの第2事業部に関しては、図書館のみならず、現在市民交流センターの指定管理者となっていますし、以前は、文化プラザホールの指定管理を受けるべく応募した経緯もあり、図書館も含めた文化教育ゾーンの3つの施設の全てを指定管理を請け負うとの考え方もありま

した。なお第2事業部は、60歳以上の方以外にも力を借りてすでに事業をスタートしております。

【石井委員】

公立の図書館は、もちろん直営が望ましいわけです。これまでの話の流れは、雇用と財政問題ですよ。これを主として指定管理者制度は、逗子市としては導入しないと判断したわけですよ。しかし今度直営の場合において2年後の問題があります。それについてこれまでの説明では玉虫色の考え方であると思います。当然に行財政改革は直営であったとしてもやらなければならないわけです。そうすると2年後の状況の中で図書館の行財政改革とか職員の問題が見えていませんよね。今までの話は結構なことですが、どのように図書館を運営していくかの考えが示されていませんよね。直営を継続するということは大変結構な決断と評価しますが、この2年後の問題について図書館としてもかなり痛みをもつことが当然予想されます。その検討について来年度以降やることとなりますよね。そのところを受け止めていなければ賛成するとかいったところは難しいということになります。ですから改革をいずれ図書館が受け入れるということを踏まえておく必要がある。といったところですが、それでよいですか。

【山田教育部長】

石井委員のご指摘とおりです。全体の予算が決まっている中で図書館に限らず全ての人件費が上がっていく中で、サービスを維持するために様々な工夫が必要になってくるということが今後の大きな課題となってきます。

【汐崎会長】

私としては資料費が気になるところです。もちろん逗子全体の行政ですから図書館ばかりとはいかないわけです。いろんなところで痛み分けということになります。しかしこれだけ市民のご意見も上がっており良い図書館の実績もあります。そのあたりは図書館協議会も踏まえながら厳しい状況の中でどういう形で次善の策として向かっていくのかを考える必要があります。職員の問題は、とりあえずクリアしたものの、そのしわ寄せはどこかにいくだろうと。逗子市の財政自体もまだ健全化はしているとは言い難いわけです。その中で図書館はどういうところを削り、どういうところを優先させていくかを考えていかなければならないところかと思います。

12月16日が市長選挙という状況ではありますが、指定管理者制度の導入の検討は終了し、雇用についてより前向きな方向で考えていきたいと思いますというということです。他にご意見がないようでしたら、議事2の報告事項はこのあたりで終了します。

【鈴木担当課長】

山田教育部長は、所要がございますので、ここで退席いたします。

【山田教育部長】

ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

【汐崎会長】

冒頭から、図書館の根幹にかかわる衝撃的な報告を受けましたが、第1回図書館協議会の後も、人事体制についての動きがあった場合は、すぐに連絡をいただかないと図書館協議会としても対応ができないとお伝えしてきました。何となく釈然としない部分はあるものの、逗子市の財政事情が完全に回復しているとは言えない状況の中、今回の市の決断に関しても、図書館協議会としては注意を払っていかなければならない課題と認識しています。

それでは、議事（1）の平成30年度図書館の利用状況について、事務局より報告をお願いします。

【利根川専任主査】

平成30年度の利用状況をご報告いたします。

資料の1-1をご覧ください。本年4月から10月までの7か月間の利用状況を昨年度と比較しますと、本年度は緊急財政対策に基づいて、毎週火曜日を休館日とし、開館時間も平日は午後6時閉館としたことから、開館日数は対前年比マイナス10日、開館時間は対前年比マイナス約17%の状況です。一方、来館者数はマイナス約9%、貸出者数、貸出冊数はマイナス約4%、予約冊数はマイナス約10%と減少の傾向にあります。参考までに申し上げますと、平成29年度と平成28年度との対比では、開館日数、開館時間は同数ですが、来館者数はマイナス約1.4%、貸出者数、貸出冊数はマイナス約4パーセント、予約件数はマイナス約3パーセントと減少しています。

こうして統計を見てみますと、実数は確かに減少しているものの、開館時間の減少と比例して貸出者数は減少しておらず、思ったほどの減少率となっておりません。

次に資料1-2と1-3をご覧ください。分室の利用状況ですが、小坪分室は、対前年比で横ばいの状況です。また、沼間分室は、貸出者数が対前年比約12%アップ、貸出冊数は約9%のアップと増加傾向にあります。

以上が平成30年度10月までの図書館利用状況の報告になりますが、全体としては、本年度は、休館日の増加や開館時間の縮小があり来館者数は約1割程度減少しましたが、貸出状況としては、前年度とほぼ同じ減少割合であり、予想していたほどの大きな影響を受けていない傾向が見て取れます。特に、3月まで平日の夜間に来館していた方が、土曜日や日曜日の午前中に来館するなど、時間のやり

くりをしながらご利用いただいている様子がかがえます。

簡単ですが、本年度の利用状況につき報告いたしました。

【汐崎会長】

議事（1）について、本年度は、休館日の増加や開館時間の短縮という状況がある中で、数値だけの単純な比較はできませんが、思ったほど減少の割合が多くなく、また、沼間分室は利用の増加がみられるという報告を受けましたが、委員の皆さんは何かご質問やご意見などありますか。

【辻委員】

本年4月より、平日は午後6時閉館となり、毎週火曜日が休館日となり8か月が経過しましたが、事務局からの説明では、思ったほど貸出冊数等の利用は減少していないとのことですが、私の知り合いの方が、毎週火曜日だけが仕事が休みで、閉館時刻も午後6時となったことから、図書館をまったく利用できないので困っていると嘆いている方がいらっしゃいます。開館時間に関しては、開館時間を元通りに戻して欲しいという趣旨の市議会への陳情も提出されていますし、この8か月の間にご意見箱等は、どの程度市民の方からあったのでしょうか。

【利根川専任主査】

昨年11月の市の広報において、市民の皆さんには、平成30年度に向けての市の緊急財政対策の一つとして、図書館の休館日の増加と開館時間の縮小をお知らせし、その直後から書面による市への提案や市への問い合わせメール、さらには図書館へのご意見箱等に多くの利用者の方からご意見・ご要望を頂戴したところです。本年6月頃までは、かなりの件数頂戴いたしましたが、夏場以降は件数も減少してきたことから、その点では、現行の体制が市民の間に定着しつつあるのではないかという感触は持っています。

【鈴木担当課長】

この件に関しては、火曜日を開けて欲しいとの要望もあったため、丁寧に説明をさせていただきました。一方、開館時間の縮小に関しては、多くの方から元の開館時間に戻して欲しいという趣旨のご要望をいただいていることから、のちほど議事（3）において、この点に関して来年度に向けて検討している経過をご説明したいと考えています。

【辻委員】

わかりました。

【汐崎会長】

図書館は不特定多数の方が利用する施設であるのですから、すべての方のご意見・ご要望は反映で

きないにしても、少数であってもご意見としてお聞きしなくてはならない。もちろんいかんともしがたいことではあるのでしょうけれども、ぜひ市民への丁寧な対応を心がけていただき、市民に愛される図書館を目指していただきたいと思います。

【石井委員】

今回の統計を見ると、貸出冊数の減り具合は、年間で1万冊程度の減少にとどまっており想定していたほどではないように見えますが、しかし、来館者数に関しては減り具合が大きいことが、統計からうかがい知れます。もちろん、開館時間が削減されたことによる影響であることは明らかなのですが、もっと他の要因があるのではないのでしょうか。

【汐崎会長】

来館者数の減少が顕著であることの要因は、開館時間の減少以外にその要因は考えられないのかとの趣旨の石井委員からの質問かと思えます。

【鈴木担当課長】

本年度の開館時間の減少率は約17%ですが、来館者数の減少率は約9%であることから、必ずしも比例はしてはいないということがお分かりいただけるかと思えます。本は借りないけれども、居場所としての図書館をご利用されていらっしゃる方も多く、この点を踏まえこの8か月の間、検討を重ねてきました。そこで、平成31年度に向けての体制を考えてきたことを、のちほど議事（3）において報告したいと考えています。

【汐崎会長】

この来館者数の減少は、年齢層は子どもと大人との割合はわかりますか。

【利根川専任主査】

夜間の時間帯に利用されていた社会人が減少しているのは明らかだと思います。

【汐崎会長】

社会人が減少しているということは、かつては夜間に来館されていた方が来られなくなったということになるのですが、図書館はもちろん資料の提供が第一の任務となるものの、居場所としての図書館を求めてくる方もいらっしゃる。そのあたりの利便性が損なわれた結果ではないかと推測できますが、因果関係ははっきりとはしません。しかし、石井委員から指摘のありました大幅に減少している項目に関しては、今後とも注意を払っていく必要があるかと思えます。

本年4月よりサービス体制が変更される中、松島委員は、今回の開館時間の短縮や開館日の削減に関し、一市民として個人的に利用する上で何か影響を受けていることはありますか。

【松島委員】

私は仕事上毎週火曜日が定休日な上に、午後6時閉館となってしまったため、とても利用できる環境ではなくなりました。そうなると思が遠のいてしまいます。

【汐崎委員】

続きまして、議事（3）逗子市立図書館のサービス目標2018に基づく事業実施状況につき、事務局より報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】

本年4月よりサービス目標2018がスタートいたしました。この7か月間の事業の実施状況につき報告いたします。資料2-1をご覧ください。サービス目標2018における5つの柱に基づく、それぞれの事業の報告です。時間の都合上主なポイントのみご説明いたします。まず、1つ目の柱として「読書の喜びを育み、豊かな情報源としての図書館」ですが、1の蔵書の見直しに関し、適正な蔵書の維持と更新を行うことについてですが、本年度の蔵書冊数・受入冊数・寄贈冊数・除籍冊数を記載しています。2のレファレンスサービスの充実に関しては、本年度は主にレファレンスの実務研修を柱に、書誌データの検索方法も含めた年間4回の研修の計画を立て、すでに5月・7月・10月に実施し、11月には、本協議会の石井委員に講師をお願いし、レファレンスの実務研修を実施しました。逗子市立図書館はレファレンス業務経験の浅い非常勤職員が多い中、石井委員には、懇切丁寧な解説をしていただき、大変勉強になりました。職員一同感謝しております。石井委員には、この場を借りまして改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。3のテーマ展示に関してですが、資料2-2にお示ししていますように、年間通して絶え間なく展示を実施し、実際に展示した点数よりも貸出の点数が上回る実績を上げています。利用者の皆さんは、それぞれに関心をもって見てくださっています。また、分室につきましても、現地の職員が、創意工夫を凝らしながら展示を実施しています。

続きまして2つめの柱として、「地域の文化を大切にする図書館」ですが、郷土の研究者等との連携・協働による逗子の情報集積発信の項目ですが、市の社会教育課との連携した事業を実施いたしました。具体には、本年2月に逗子市内の持田遺跡から出土した勾玉等の遺品が、市の重要文化財に指定されたことから、夏休み期間中に図書館2階の展示用ガラスケースの中に実物を展示し、その期間中に社会教育課の文化財担当職員に重要文化財に指定された遺品の解説をお願いし、午前と午後2回にわたる解説で、それぞれ10名ほどの利用者に集まっていただき、熱心に耳を傾けてくださいました。

続きまして、3つめの柱として、「子どもの読書を応援する図書館」ですが、資料の2-4をご覧ください。平成25年度から29年度までの5年間を実施期間とした「第一次逗子市子どもの読書活動推

進計画」が、昨年度をもって終了したことから、平成30年度より向こう5年間を実施期間とした「第二次逗子市子どもの読書活動推進計画」がスタートしました。その取り組みについての報告をいたします。まず、定例のおはなし会についてですが、昨年度までは、「おひぎにだっこのおはなし会」「わんぱくおはなし会」そして本協議会の辻委員にもご協力いただいている「土よう日おはなし会」の3つのカテゴリで実施してきましたが、本年度より従来のそれに加えて「わらべうたおはなし会」を実施し、合計4つのカテゴリのおはなし会となりました。おはなし会全体の参加者数は、昨年度を上回るペースとなっています。また、分室においても、現地の職員の協力のもとで、おはなし会を実施したところです。次に、「科学あそび講座」ですが、これは毎年恒例となっていますが、森裕美子先生にお願いいたしまして、本年度は植物を材料として実施し、合計で20名の参加がありました。次のわらべうたであそぼうの講座ですが、本年度は5回の開催を予定していて、すでに2回実施し、それぞれ20組以上の参加者があり盛況でした。次に、「図書館探検クイズ」ですが、ここ数年毎年恒例となっていますが、本年度は延べ400名以上の参加があり、全問正解者は8名を数えました。次に、ファーストブック事業ですが、これは緊急財政対策に基づいて、昨年度までのブックスタート事業に代わり、費用をかけない形での事業の実施となり、事業の名称もファーストブックと改めました。昨年度は96%の参加者率でしたが、本年度は89%の参加率となっています。また、本年度より、桜山にあります子育て支援センターに職員が出向いてわらべうたの会を実施しました。

続きまして、4つめの柱として、「市民とともに歩み、市民を大切にする図書館」ですが、活動実績として高齢者へのサービス提供を行いました。まず、この9月より市内在住の70歳以上の利用者到手づくりの「読書通帳」の提供を開始しました。合わせて「終活」や「健康増進」等をテーマとしたブックリストを作成し、提供を開始しました。さらに、9月末に市内の高齢者施設に職員が出向いて、出前紙芝居を実施し、約50名の入所者の方に楽しんでいただきました。

最後の5つめの柱として、「居心地のよい、利用しやすい図書館」ですが、市の観光協会との連携事業として、観光協会の事業案内を図書館で行うこととし、図書館1階の情報コーナーにパンフレットラックを設置しまして、情報提供を開始いたしました。

簡単ですが、以上で「サービス目標2018」に基づく事業の実施状況につき報告をいたしました。

合わせまして、10月9日から17日までの特別整理期間中に蔵書点検を実施しましたので、その結果を報告します。資料3をご覧ください。本年度の点検総数は21万点弱ですが、その内156点の不明資料が確認されました。例年よりは不明資料の点数が増加しました。持ち運びのできる小型の動物図鑑類や外国文学の文庫本が、特に上下揃った小説がまとめて不明資料となっていることが判明しました。

何らかの対策を講じる必要があります。なお、小坪・沼間分室につきましては、昨年より不明資料の点数が減少いたしました。これは、昨年の点検で不明となった資料が、カウンターから死角になる位置に配架されていたため、資料の配置を変更したことで、その効果が現れたものと判断しています。

以上で報告を終わります。

【汐崎会長】

ありがとうございました。事務局より細かく報告をいただきましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

【辻委員】

4つほど質問させていただきます。まず、サービス目標の1の中、図書館間のネットワークについて、借受冊数より提供冊数が上回っているということは、それだけ逗子の図書館の資料の充実を物語っていると解釈してよいのかということ、2番目として、7月より国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスを開始したとのことですが、利用状況はどれほどでしょうか。3番目として、ファーストブックにおいて、希望者にはリサイクル本を提供するとしていますが、人によりもらえたりもらえなかったりするのかということ、最後に、子育て支援センターでのわらべうたの会とは、どのくらいの頻度で実施しているのか、以上4点を伺いたいのですが。

【利根川専任主査】

1つめの質問ですが、県立図書館の協力車を介しての県内の図書館との相互貸借の実績としての数値をお示ししたのですが、借受冊数より貸出冊数が上回る状況は、現図書館開館以来継続している実態です。

【汐崎会長】

この数値は、広域利用の数値なのでしょうか。

【安田館長】

これは、県の協力車を通しての全県を対象とした相互の資料貸し借りの実数を示したものです。逗子の場合は、常に貸出冊数が上回っており、それだけ資料の充実度を物語るものと思います。

【辻委員】

わかりました。

【利根川専任主査】

2つ目の国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスにつきましては、7月よりサービスを開始し、1か月で2件程度の利用があります。想定していたよりは利用は多いという印象です。

【汐崎会長】

個人的に見たいコンテンツもありますね。

【辻委員】

PRはしていらっしゃるのですよね。

【利根川専任主査】

図書館ホームページにて、ご案内しています。

3つ目のファーストブックについては、以前のブックスタートでは、あらかじめパックになっているものを手渡していたのですが、ファーストブックとなってからは図書館で除籍となった絵本の中から幼児向けのものを選択し当日現地に持参し、希望する参加者に選択して持って行っていただいています。

【汐崎会長】

現地で貸出業務は行わないのですか。

【利根川専任主査】

リサイクル本を差し上げる形をとっています。

【汐崎会長】

わらべうたのおはなし会が好評のようですが、その分おひぎにだっこのおはなし会の参加者が減っているようです。この理由はなんなのでしょう。

【利根川専任主査】

これまでおひぎにだっこのおはなし会に参加されていた利用者が、わらべうたのおはなし会へ流れていったものと判断しています。

【汐崎会長】

わんぱくおはなし会は増えているようですし、おひぎにだっこのおはなし会は参加者が減少し、それがからわらべうたの方へ流れたということでしょうか。このわらべうた講座の講師の方はどのような方なのでしょう。

【鈴木担当課長】

第一木曜日に定例的に実施しているわらべうたであそぼうは、図書館主催で図書館職員が行っていますが、おひぎにだっこのおはなし会に参加するお子さんは、0歳から1歳の年齢が中心となっていたため、演じる作品を選択するのが難しいことから、本年度より0歳・1歳と2歳・3歳を分けて実施してきました。それでわらべうたの講座につきましては「返子読み聞かせの会」というボランティ

ア団体に依頼して実施したものです。

【汐崎会長】

逗子の図書館は、非常に資料の管理が行き届いている状況を継続してきたわけですが、今回の蔵書点検で3ケタの不明資料が判明したのは非常に残念です。以前も説明があったかと思うのですが2016年度に200冊を超える不明資料が示されているのですが、これはどうしたことでしょうか。また、動物の図鑑類がまとめて不明資料となっているということは、だれか特定の利用者がいるということですかね。亡失本が少ないということは、逗子市民の社会的意識が高いことを証明しているとみることができるのですが、注意が必要ですね。

【利根川専任主査】

2016年度の不明資料が多いのは、前の年度に蔵書点検を実施しなかったことによるものです。

【汐崎会長】

そうですか。2年分になるので多くなったということですね。了解しました。一般に図書館ではよく、切り取りが見られるのですが、いかがでしょうか。

【利根川専任主査】

当館は、切り取りは比較的少ないですね。

【汐崎会長】

図鑑類が不明資料となっているのは気になる所ですし、図書館としてはゼロであることが望ましいのですが、注意を払う必要がありますね。また、展示については毎回感心するのですが詳細に報告をいただいているのでうれしい限りです。

【石井委員】

サービス目標2018の4つ目の柱である高齢者へのサービスについてですが、ブックリストのテーマや出前紙芝居の演目を報告いただけますか。

【鈴木担当課長】

ブックリスト並びに読書通帳は、これから委員の皆さんにお回しいたしますが、終活や健康増進をテーマとしたものをお配りしていますので、どうぞ手に取ってご覧ください。

【利根川専任主査】

出前紙芝居のタイトルとしては、「へっこきよめ」、「てんからおだんご」の紙芝居を現地で読み聞かせいたしました。約50人ほどの参加がありました。

【石井委員】

どのような施設で実施したのでしょうか。

【鈴木担当課長】

市内の特別養護老人ホームです。軽度の方と重度の方がいらっしゃるので、軽度の「へっこきひめ」重度の「てんからおだんご」の紙芝居と手遊びを行いました。

【石井委員】

高齢者が増える中、徐々に需要が増えてくるかと思いますが、認知症への対応も考えておく必要があるでしょうね。

【鈴木担当課長】

市内在住で70歳以上の利用者は現在約5000人いらっしゃいます。直近1年間で本を借りた利用者は2000人いらっしゃいます。その内、10月末で132人の方が読書通帳を申し込みになっています。また、高齢者施設等に入所して図書館へは直接来館できない方を対象に、本年度より訪問読み聞かせを実施したものです。

【石井委員】

現在70代・80代の高齢者の利用が増えていますが、本人が来館できない方へのサービスを模索することが求められますね。少しでも前進できるといいですね。

【汐崎会長】

読書通帳はシニア世代が対象でしょうか。

【鈴木担当課長】

逗子市在住の70歳以上が対象となります。若い世代からも要望が多いため、今後図書館ホームページに見本の形で型紙を掲載し、あとはご自身で作成いただくことを考えています。

【汐崎会長】

読書通帳は型紙のフォーマットのみ提供するということですね。あと、逗子市立図書館のサービスの特徴として、健康医療情報サービスがありますが、購入冊数158冊、貸出冊数4246冊などデータが示されていますが、利用は増加していると判断しても良いのでしょうか。

【安田館長】

この数値は年度途中のものですが、1年間では1万冊前後の貸出があるものと見込んでいます。2階に専用コーナーを設けていますし、1階にも展示スペースを設けていることから、逗子市においてはかなり需要があると認識しています。

【汐崎会長】

石井委員がおっしゃいましたように、高齢者が増加していく中で、資料の収集の方向性やレイアウト等市民の皆さんにとっては馴染みのある場所となっているようなので、大変結構なことだと思います。

【鈴木担当課長】

事務局より1件質問させていただきます。児童サービスの件で、本年度財政が厳しくなった結果対策として、学校への資料の搬送業務が削除されましたが、学校支援パック・学校への団体貸出等の貸出の冊数は、それほどの減少は見られません。学校の現場では、先生方や学校図書館指導員から扱いくくなった等のご意見はございませんでしょうか。

【吉川委員】

学校側からの問題としては、この図書館との連携ということより、本年度は学校図書館指導員の勤務時間が削減されたことの方が、現場としては痛手であり、これは教育委員会の予算措置が原因となっていることなので、ここで議論しても仕方のないことではありますが、図書館との連携についての不平不満は特に聞いておりません。

【汐崎会長】

どちらかという、学校図書館指導員の問題の方が、現場としては痛手だということですね。

他にご意見がなければ、続きまして、議事(3)の「財政対策による事業の見直しと平成31年度の方
向性」について、事務局より報告をお願いします。

【鈴木担当課長】

財政対策による事業の見直しと平成31年度の方
向性について、ご報告させていただきます。

平成29年10月に前年度決算の悪化を受け、財政対策プログラムを策定し、持続可能な財政構造への
転換を図るため、高いサービスの水準を他市並みにするなど全市的にサービスの見直しを行いました。

図書館につきましては、平成30年4月から臨時的に休館日は毎週火曜日、閉館時刻は、18時と時間
短縮をして運営しています。

また、駅ブックポストの撤去、学校資料配送委託の廃止を行うとともに、ブックスタート事業を廃
止して、代わりに費用をかけない事業としてファーストブック事業を行い、絵本のプレゼントはあり
ませんが、赤ちゃんとその保護者への読み聞かせと図書館の利用促進活動を継続して行っています。

平成30年度に入り8か月が経過し、利用状況は、先ほどの説明のとおり、図書館本館では、貸出状
況が若干の利用減は見られましたが、これは前年度と同じ減少割合であり、大幅な減少には至ってお

りません。ただし、来館者数については、対前年比約10パーセントのマイナスという状況になっています。

分室については、休館日、開館時間の変更はない中、小坪分室は、ほぼ前年度並みの利用状況です。また、沼間分室については、利用が増えている傾向にあります。理由として想定されるのは、東逗子駅のブックポストを撤去したことに伴い、沼間分室へ資料の返却並びに貸出のために来室する利用者が増加し、その結果として貸出者数、貸出冊数の増加につながったものと思われます。

また、駅ブックポストの廃止に伴い、返却の遅れと返却資料の督促件数が増加することを危惧していましたが、こちらもほぼ平成29年度と同様の督促件数で推移しており、大幅な返却の遅れはない状況です。

一方、利用者からは、開館時間の延長要望が続いています。

このため、財政対策プログラムの平成31年度以降の方針については、「保留」とし、引く続き財政対策の検討を行うものとします。しかし、今年度の利用状況や、6月24日に開催した「まちづくりトーク」での市民要望や意見、合わせて市の財政状況を勘案して、平成31年度については、曜日によって閉館時刻を変更することといたします。具体には、月曜日は、午後6時まで開館、火曜日は、休館、水曜、木曜日は、午後7時まで開館、金曜日は、午後6時まで開館、土曜日、日曜日、祝日は、午後5時閉館として試行的に運営する方向で検討をしています。

当初は、1年間かけて利用状況を検証する予定でしたが、利用者からの要望が継続して寄せられていることを受け、約半年間の利用実績により、来年4月からの試行を予定しています。

このように、総開館時間数は変えることなく、閉館時刻を弾力的に運用する理由としては、人件費抑制のために現在の職員数を増員することなく運営できること、土曜日、日曜日、祝日は、利用者が余裕をもって来館時間を調整することが可能であること、予約の確保期限が1週間であり、資料の貸出期間が2週間の期間設定としていることから、週の半ばに開館時間を延長することで、週末に来館できない場合でも週の半ばで返却、予約本の受け取りが可能となるなど利用者側の利便性も考慮して検討したものです。

開館のスタート時間を遅くする案も検討をしましたが、現状の午前9時の開館時には平日には20人から多い日には、100人の開館待ち行列ができていること、文化プラザホール、市民交流センターの開館時刻が午前9時であること、分室の開館がコミュニティセンターの開館と同時の午前9時開館であること、資料搬送の時間に関して、市内道路の混雑時間を避ける目的で資料搬送のスタート時刻を午前9時として設定していること、おはなし会や小学校の図書館見学、調べもの学習、職業体験等の

事業実施についても開館時刻は、午前9時が望ましいことなどの理由から、なかなか開館時刻を遅くするのは、課題が多くあることから導入は難しいことがわかりました。

以上で説明を終わります。

【汐崎会長】

ありがとうございました。議事（3）について、何かご意見ご質問等ございますか。

今のお話を整理しますと、全体の開館時間数は、人件費の確保が難しいことから変更することなく土曜日、日曜日の閉館時刻を1時間短縮して、その時間を水曜日、木曜日に1時間延長するという考えでよろしいでしょうか。図書館協議会でも、開館時間については、議論を行い、曜日別での閉館時刻を変更すると、職員のローテーションを組むのが難しいこと、また、曜日ごとに閉館時刻に差異があると利用者に混乱を招くといった問題があるとご答弁いただいたかと思えます。事務的なこともあろうと思いますが、市民の皆さんの利便性等も勘案した上で、平成31年度からその課題をどう解決するかご説明願います。

【鈴木担当課長】

本年度の当初は職員体制等の問題もあることから、午後6時閉館の形で運営してまいりました。しかし、利用者の皆さんから開館時間の延長の要望も多数寄せられたことから、本来であればこの3月までの状態に戻すと判断すべきところですが、人的配置の問題を抱えたままでは、元のとおりに戻すことは難しい状況です。一方、利用者の皆さんの声として、週の半ばに開館時間を延長してほしいことから、現在の人員体制の中で市民の声を反映できるもっとも有効な手段として、平成31年度は、土曜日、日曜日、祝日の開館時間を1時間短縮し、その分、水、木曜日に開館時間を1時間延長することを予定しています。ただ、現在1日当たり4時間勤務職員が14名在籍していますが、1時間の開館時間の延長に対応するのが難しいので、4時間勤務の職員の中の1名を週28時間勤務に任用変更し、それに対応できる職員体制を整える必要があります。

【汐崎会長】

ありがとうございました。他にご意見やご質問はございませんか。

【辻委員】

質問があります。先ほどの教育部長からの報告で、平成31年度の予算を決めたうえで、32年度の予算編成に向けての準備をしなければならないとのことでしたが、現在はっきりとしている職員体制は、常勤職員が2名、非常勤特別職の図書館長が1名、再任用職員が2名、任期付き職員が4名という構成で、事務局からの説明では、平成31年度は、週28時間勤務の職員を1名増加し、1日4時間勤務の

職員を1名減とするとのことで、基本的には本年度とほぼ同じ職員体制で運用すると解釈してよろしいでしょうか。

【鈴木担当課長】

はい。ほぼ本年度と同じ体制で運用することを予定していますが、人件費も含めた市の平成31年度予算が、来年3月の市議会に上程して市議会の審査を受けたうえでの決定となりますので、予算の確定は3月の市議会での承認を待つこととなります。

【汐崎会長】

このことに関連しますが、平成32年度からの概要はわかりましたが、平成31年度までは、相変わらず10年の雇用止めはあるわけですね。

【鈴木担当課長】

平成31年度末までは、現行の体制が継続しますので、10年で退職する職員もおります。

【汐崎会長】

その対象となる職員の人数は多いのですか。

【鈴木担当課長】

今回は対象となる人数は少ないです。

【汐崎会長】

以前、ごそっと大量退職が発生した時期がありましたよね。その欠員を補充するとなると、新人職員に対する研修や訓練が新たに必要となりますが、今回は退職となる職員は少ないということですね。そうすると、平成31年度は予算の範囲内で何とかやりくりすることが求められるわけですね。平成32年度以降については、その時の市長の判断にもよると思われませんが、休館日と開館時間については現時点では不透明ということになりますね。

他にご質問はございますか。

【石井委員】

とりあえず、平成31年度の方角性としては、一部開館時間の変更があるということですね。あとの財政対策についてはまだ具体化していませんね。平成32年度以降の予算編成については、今後の状況の変化を睨みながら、対応を考えなければならないことを認識しておきたいですね。わかりました。

【汐崎委員】

それでは最後の議事（4）について事務局からお願いします。

【鈴木担当課長】

平成29年度の活動報告が出来上がりましたので、郵送にて送付しました。参考資料としてお使いいただければと思います。もう1点は、次回の第3回図書館協議会の日程ですが、協議会委員の皆さんから分室を見学したいとのご要望が出ていることから、コミュニティセンターの会議室を利用して協議会を開催したいと考えます。候補予定日の第1希望を2月25日（月）、第2希望日を2月18日（月）のそれぞれ午後で、会場は分室のあるコミュニティセンター会議室を予定しています。皆さんの日程はいかがでしょうか。

【汐崎会長】

2月25日（月）が第1希望日となっていますが、皆さんいかがでしょうか。

【鈴木担当課長】

では、第1希望日を2月25日（月）、第2希望日を2月18日（月）として委員の皆さん日程調整をお願いしたいと思います。

【辻委員】

確認ですが、私たち協議会委員の任期は、来年の4月まででよろしいでしょうか。

【鈴木担当課長】

本年度いっぱいということになります。ですから、2月の第3回協議会が最後になります。

【汐崎会長】

今回の図書館協議会は、市長選挙を直後に控える状況の中での開催となりましたが、指定管理者制度の導入については、一定の方向性が見えたわけで、少し安心した感はあります。何か他にご質問ご意見などございませんか。

【辻委員】

本日お配りさせていただきましたが、今月23日に私たち図書館フレンズ・逗子と図書館との共催で古本リサイクル市を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

【汐崎会長】

特になければ、これで本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。